

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 270 回 16 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グラントール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 270 回 第 16 部

2025 年 5 月 21 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

社会医療法人 令和会 熊本リハビリテーション病院

定期報告 ①「変形性膝関節症に対する脂肪組織由来再生幹細胞(ADRCs)を用いた細胞治療」

②「脳卒中後遺症に対する脂肪組織由来再生幹細胞(ADRCs)を用いた機能回復療法」

(申請者：管理者 桑原 公倫)

【日時場所】

日 時：2025 年 5 月 20 日（火曜日）第 16 部 18：30～19：05

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

第1 審議対象及び審議出席者

1 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、白井 由美子、細川 美香

2 技術専門員 定期報告①について

寺尾 友宏 先生 (委員)

定期報告②について (評価書)

今井 英明 先生

JCHO 東京新宿メディカルセンター 脳神経外科 主任部長

3 配付資料

資料受領日時 2025 年 4 月 25 日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書 (様式第三)

- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書 (様式第三)
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

(会議資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書 (様式第三)
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書
- ・技術専門員による評価書 (②)

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会 (1, 2種) の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別(各2名以上)	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家				
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	寺尾 友宏	男	無	無
3 臨床医	高橋 春男	男	無	無
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	角田 卓也	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽	男	無	有
6 生命倫理に関する識見を有する者				
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者	山下 晶子	女	無	無
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	栃原 菊恵	女	無	無

* 栃原委員は、Zoomにて参加

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

定期報告①について

角田 | 4例4件です

山下	たくさんの項目を調べてくださっているのですが、4例しかないのですが、それぞれ調べてみました。VASはあまり変化がありません。歩行のスピードは、よくなっています。症例が4例しかないのに、すごいと思いました。そんなに違いが出てくるものでしょうか
寺尾	歩行速度は関節の問題だけではなく、筋力やバランスも関係します
山下	歩行速度のように、リニアな数字だと統計では扱いやすいです。VASなど本当の数字でないものは、出にくい統計しかできません
寺尾	速度に関しては、繰り返していると若干慣れが出て、うまくなくなってしまうこともあります。よくなっているのはいいことです
山下	数値がもっているもともとの意味が違うので、効果が出やすいのだと思います
角田	教育・研修もしっかりと実施されています

定期報告②について

山下	バランス、FMA、Bergなどいろいろやっていますが、数値にばらつきがありますので、まだ統計的に有意とは言えません。いわゆるアナログ数値のものもやっていますので、もう少しデータを集められれば、はっきりしたことが言えると思います
角田	長期的にみないとわからないですね
山下	本当は一年に1回ではなく、長期的にみたいところです
寺尾	データの取り方が、さすがリハビリテーション病院だと思いました。ちゃんとやっていらして、とても勉強になります
角田	教育・研修もしっかりと実施されています

2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

第4 審議結果

定期報告①、②は適切である。

以上